

東京都福祉サービス評価推進機構  
公益財団法人 東京都福祉保健財団理事長 殿

〒 171-0014

所在地 東京都豊島区池袋2-23-23 白鳥ハイツ102号室

評価機関名 特定非営利活動法人 福祉推進機構アシスト

認証評価機関番号

機構 07 - 177

電話番号 03-6906-5231

代表者氏名 理事長 島田久平

印

以下のとおり評価を行いましたので報告します。

評価者氏名・担当分野・評価者養成講習修了者番号	評価者氏名		修了者番号
	①	大井桂子	H0304038
	②	島田久平	H0702042
	③	吉田健治	H1001001
	④		
	⑤		
	⑥		
福祉サービス種別	短期入所		
評価対象事業所名称	友愛学園児童部	指定番号	1312800186
事業所連絡先	〒	199-0001	
	所在地	東京都青梅市成木2丁目107番	
	TEL	042-74-5453	
事業所代表者氏名	渡部 光行		
契約日	2018年 6月 18日		
利用者調査票配付日(実施日)	2018年 9月 3日		
利用者調査結果報告日	2018年 11月 22日		
自己評価の調査票配付日	2018年 8月 28日		
自己評価結果報告日	2018年 11月 22日		
訪問調査日	2018年 11月 29日		
評価合議日	2019年 1月 14日		
コメント (利用者調査・事業評価の工夫点、補助者・専門家等の活用、第三者性確保のための措置などを記入)	<p>当事業所は、友愛学園児童部に併設された定員4人の短期入所事業所である。児童部の本体施設と同じ時期に評価を実施した。職員説明会では評価制度の趣旨や評価方法について丁寧に説明した。利用者調査にあたっては施設と事前に十分協議し、1か月間の期間を設定して期間内に短期入所を利用した全利用者を対象にアンケート調査を実施した。訪問調査は評価者3人で行い、施設長、副施設長と面接し、実施状況について説明を受け意見交換を行った。</p>		

評価機関から上記及び別紙の評価結果を含む評価結果報告書を受け取りました。

本報告書の内容のうち、

- 機構が定める部分を公表することに同意します。
- 別添の理由書により、一部について、公表に同意しません。
- 別添の理由書により、公表には同意しません。

2019年 2月 25日

事業者代表者氏名 渡部光行

印

事業者が特に力を入れている取り組み①		
評価項目	6-4-7	地域との連携のもとに利用者の生活の幅を広げるための取り組みを行っている
タイトル①	児童部の短期入所自体が地元の地域資源として、大きな役割を果たしている	
内容①	短期入所の定員は併設・空床型4名(児童・成人)で運営している。西多摩地域には短期入所施設が少なく、成人の利用希望が多い現状で、地域ニーズに添えている。長期の利用よりも1泊から2,3泊が中心で、本人の経験もしくは保護者のレスパイトが目的になっている。新規の依頼ケースの特徴として、相談支援事業所や子ども家庭支援センターなどの地域の相談機関の増加が見られる。利用希望者の傾向として、他施設で断られた重度知的障害児童や身体障害と重複している児童の相談が増加し、短期入所自体が地元の地域資源としてその役割を果たしている。	

事業者が特に力を入れている取り組み②		
評価項目	6-4-5	利用者の自主性を尊重し、施設での生活が楽しく快適になるような取り組みを行っている
タイトル②	短期入所専用居室の相部屋をパーテーションで区切り個室化している	
内容②	児童施設に併設された短期入所として、利用者間の相性を考慮して、利用者の受け入れに当たっている。今年度、本人の障害特性から相部屋では困難なことや双方の生活リズムの違いから個室化が必要として、わかば様の短期入所専用居室の相部屋をパーテーションで区切り個室にした。短期入所の利用者は地域生活者として出来る限り家庭での生活が継続できよう配慮する必要があるとして実現したものである。短期入所専用の部屋が個室になり、1人の空間が確保でき、落ち着ける環境になっている。利用者は愛用品を持ち込み家庭での生活を継続している。	

事業者が特に力を入れている取り組み③		
評価項目	利用者保護(1)	利用者の意向(意見・要望・苦情)を多様な方法で把握し、迅速に対応する体制を整えている
タイトル③	虐待・権利擁護の勉強会や不適切支援の事例演習など虐待防止の徹底に取り組んでいる	
内容③	虐待案件等への対応など児童の権利擁護に重点を置いて支援しており、短期入所は、緊急避難的に虐待案件を受け入れるケースもあり注意を促している。虐待防止については、児童の守られる権利や個性・主体性の尊重など「虐待等防止に関する倫理綱領」を定めている。虐待防止委員会では、毎年、外部講師による虐待防止権利擁護の勉強会や不適切支援の事例を挙げてグループワークの演習を取り入れた内部研修を行っている。年度末には全職員対象に虐待防止チェックを実施し、改めて支援見直しを意識する機会とし虐待防止の徹底に取り組んでいる。	

No. 特に良いと思う点		
1	タイトル	短期入所担当が専属で関わることで家族と綿密なやり取りができ、利用者、家族にとって顔馴染みの職員で安心な短期入所の生活になっている
	内容	短期入所の定員は併設・空床型4名(児童・成人)で運営している。入退所の来園時間は24時間可能で、できる限り利用者の希望に沿うよう対応している。来園時に生活棟職員が持ち物などの確認が時間によっては充分に行えない状況下で、薬の飲み忘れ、持ち物の紛失、返却忘れなどがあり、短期入所担当職員を配置することで改善を図りたいとして、今年度より担当職員を配置をしている。入退所手続きを含めて担当が専属で関わることで、家族と綿密なやり取りを行うことができ、利用者、家族にとって顔馴染みの職員で安心な短期入所の生活になっている。
2	タイトル	地域ニーズに積極的に応える事業運営に取り組んでいる
	内容	短期入所事業の利用者は年々増加している。平成29年度の利用日数は、1,613日で、28年度の1,547日の約4%増となっている。利用定員は1日4人であるが、併設・空床型であるので、入所定員に空きがある場合はこれを超えての利用も可能となっている。主な対象者は知的障害児、知的障害者で、主な利用者は小学生以下202人、中学生201人、高校生689人の児童792人、成人821人となっている。利用者の居住地では、地元青梅市839人、近隣市町村557人等となっている。地域ニーズに応える事業運営がなされている。
3	タイトル	相談支援事業所など地域の関係機関と連携して急な利用にも応じている
	内容	児童施設併設の短期入所ということで、利用者間の相性を考慮しながら受け入れている。地域を支えるという意識を持ちながら、的確に利用者や家族を理解し、子供・保護者の思いを受け止めて一緒に歩む共感の姿勢、関係機関との相互理解、情報共有による連携に取り組んでいる。利用の特徴は成人施設への入所待機による長期利用はなく、1泊から3泊の、利用者本人の体験の機会、保護者のレスパイト利用が多い。しかし、相談支援事業所などと連携し、急な利用、他施設で受け入れを断れたケースなど困難ケースの受け入れにも応じている。
No. さらなる改善が望まれる点		
1	タイトル	入所施設としての環境整備の確保に継続した取り組みに期待したい
	内容	児童部では老朽化への対応が重要な課題となっている。中長期的には全面改築を検討しているが、当面の対応策として継続的に施設・設備の改修などに取り組んでいる。昨年度は男女別の生活棟の環境整備を進めている。特にデイルームは、家庭的な雰囲気や落ち着いた空間になるようにプロジェクトを設置し取り組んでいる。一方、短期入所専用室も昨年度は個室化した。今年度は、風呂場の修繕等を予定している。法人では、施設全体の建て替えを検討しているが、入所施設としての環境整備の確保に継続した取り組みに期待したい。
2	タイトル	災害時の職員の役割分担や保護者への連絡方法、災害伝言ダイヤルの活用などを明確にしたマニュアルの整備に期待したい
	内容	利用者の安全を確保するために、短期入所者も毎月防災訓練に参加し、避難誘導・避難行動の習得と確認を行っている。防犯対策では、防犯カメラや警察への通報装置を設置している。また、地震等の災害に備え事業継続計画(BCP)を作成し今年度は、「土砂災害防災計画」を策定し流砂を想定した訓練を行っている。一方で、災害発生時の連絡体制や具体的な活動内容は明確に示されておらず課題となっている。災害時の職員の役割分担や保護者への連絡方法、災害伝言ダイヤルの活用など具体的に明示したマニュアルの整備に期待したい。
3	タイトル	
	内容	